

函館市民体育館整備基本構想(案)

平成22年5月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1 本市のスポーツ施設の現況 -----	1
2 市民体育館の現状と課題 -----	2 ~ 4
3 他都市のスポーツ施設（体育館）の整備状況 -----	5
4 本市における計画上の位置づけ -----	6
5 市民体育館整備の基本的考え方 -----	7 ~ 8
6 市民体育館整備の基本方針 -----	9
7 今後検討すべき課題 -----	10

○ 参 考 資 料

① 市民体育館位置図 -----	11
② 市民体育館整備イメージ図 -----	12

は じ め に

近年、少子・高齢社会の進行や価値観の多様化が進み、市民のスポーツや健康づくりに関する意識も変化し、そのニーズは一層多様化・高度化している。

函館市民体育館は、昭和50年2月に開設して以来、屋内スポーツ活動の拠点施設としての役割を担い、これまで本市スポーツの振興・発展に寄与してきたが、建設後35年を経過し、今日の市民ニーズに対応していくため、機能の充実と老朽化に対応した整備が求められている。

こうしたことから、平成21年6月に、市民体育館のあり方について、広く市民の意見を聞くため、「函館市民体育館のあり方検討懇話会」を設置した。

懇話会においては、熱心な議論が行われ、同年12月には「現在地での増改築整備が望ましい。」との提言書が提出された。

また、市議会総務常任委員会においても、市民体育館のあり方について検討がなされ、平成22年1月に「現施設の改修にとどめることなく、新築あるいは新メインアリーナを増築し、整備すべきである。」との提言書が提出されたところである。

教育委員会としては、これらの提言を踏まえ、合併後の新しい函館市にふさわしい市民のスポーツ活動などの拠点施設として市民体育館の機能の充実を図っていくこととし、その整備方針を基本構想として取りまとめたものである。

1 本市のスポーツ施設の現況

近年、少子・高齢社会の進行や価値観の多様化が進むなかで、健康づくりに関する関心も高まり、精神的ストレスの発散や体力の向上、生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するスポーツの一層の振興が求められている。

本市においては、平成4年に「スポーツ健康都市」を宣言し、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざすとしており、平成17年には「スポーツ振興計画」を策定し、だれもが生涯を通じ、夢と感動に満ちたスポーツの振興を図ることとしている。

このようななかで、スポーツ・レクリエーション施設については、サッカー場や野球場、陸上競技場、パークゴルフ場を整備するなど、活動の場の充実に努めてきている。

屋内スポーツ施設については、市民体育館はもとより、サンリフレ函館のアリーナも約10万人の市民に利用されているほか、恵山総合体育館や南茅部スポーツセンターは東部地域の住民を中心に利用されている。

また、学校体育館のスポーツ開放を進めており、平成21年度は53校で開放し、約11万人に利用されている。

なお、民間のスポーツクラブも運営されている。

【主な屋内スポーツ施設の概要】

施設名	開設時期	構造 延べ面積	アリーナ 面積	利用者数 (平成21年度)	観客席の 有 無
市民体育館	昭和50年	R C造 4階 7,426㎡	1,720㎡	206,498人	有 1,500席
勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	平成 9年	R C造 一部2階 3,846㎡	1,462㎡	97,341人	無
恵山総合体育館	昭和49年	S R C造 平屋 1,516㎡	936㎡	8,400人	無
南茅部スポーツセンター	昭和59年	R C造 一部2階 2,292㎡	957㎡	20,299人	有 120席
小・中学校体育館	—	開放校:小学校39校 中学校14校	—	110,128人	無

2 市民体育館の現状と課題

(1) 市民体育館の現状

市民体育館は、昭和50年2月に開設し、競技場（アリーナ）をはじめ、体育室やトレーニング室、会議室などを備え、本市における屋内スポーツ活動の拠点施設としての役割を担ってきた。

今日においても、個人や団体による利用、さらには各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催など、年間20万人を超える多くの市民等に利用されている。

【市民体育館の施設概要等】

構造等	鉄筋コンクリート造 4階建一部鉄骨造 (敷地面積) 35,340.05㎡ (建築面積) 4,062.29㎡ (延べ面積) 7,426.04㎡	
施設内容	競技場	1,720.0㎡ (40m×43m), ランニングデッキ (1周158m) 収容約5,000人(固定スタンド席1,500席, 移動イス席3,500席)
	第1体育室	393.6㎡ (16m×24.6m)
	第2体育室	192.0㎡ (12m×16m) 柔道練習室 (72畳)
	第3体育室	192.0㎡ (12m×16m) 剣道・空手練習室
	第4体育室	110.0㎡ (10m×11m) 剣道・空手練習室
	幼児体育室	121.0㎡ (11m×11m)
	トレーニング室	174.0㎡ (12m×14.5m)
	シャワー更衣室	184.0㎡ (1～4階) 男女各1室
	第1会議室	168.0㎡ (12m×14m) 収容人員約100名
	第2会議室	84.0㎡ (7m×12m) 収容人員約50名
	第3会議室	和室8畳×2室 収容人員約20名
	事務室, 応接室	
駐車場	98台 (うち身障者用2台)	

【市民体育館利用者の推移】

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者	166,451	192,574	223,414	230,824	206,498
専用利用者	98,634 (58.0%)	112,037 (58.2%)	143,164 (64.1%)	148,327 (64.3%)	126,933 (61.5%)
個人利用者	69,917 (42.0%)	80,537 (41.8%)	80,250 (35.9%)	82,497 (35.7%)	79,565 (38.5%)

※平成17年度は、アスベスト除去工事のため、6月30日から12月17日まで競技場を閉鎖

【市民体育館競技場の専用利用状況】

(単位：件)

区 分	平成20年度	平成21年度
スポーツ教室・クラブ団体利用等 (市内大会等を含む)	259	270
各種競技支部予選・道南大会等	41	49
各種競技全道大会等	8	3
各種競技全国大会等	4	4
その他スポーツ行事・イベント等	16	18
スポーツ以外の行事・イベント等	14	3
計	342	347

※ 件数については、利用区分（午前、午後、夜間）ごとの件数ではなく、終日利用や複数日の利用であっても1件として記載している。

(2) 市民体育館の課題

スポーツや健康づくりに関する意識が高まるなかで、市民体育館は、多くの市民に利用されており、そのニーズは多様化・高度化してきている。

アリーナについては、曜日毎に競技場を数面に区分し、利用種目を設定して個人利用に供しており、また、全国・全道大会などの大規模な競技大会の開催に際しても、他の施設との分散開催が必要となっている状況にある。

このようななかで、市民体育館については、将来にわたって、子どもからお年寄りまで広く市民がスポーツや健康づくりに親しめる施設として、メインアリーナの増築や観客席の増設、サブアリーナの設置、武道練習場の拡充、駐車スペースの拡張など機能面での充実が求められている。

なお、建設後35年が経過し、建物や設備の老朽化に伴う改修整備や耐震化・バリアフリー化への対応も必要となっている。

【具体的な課題】

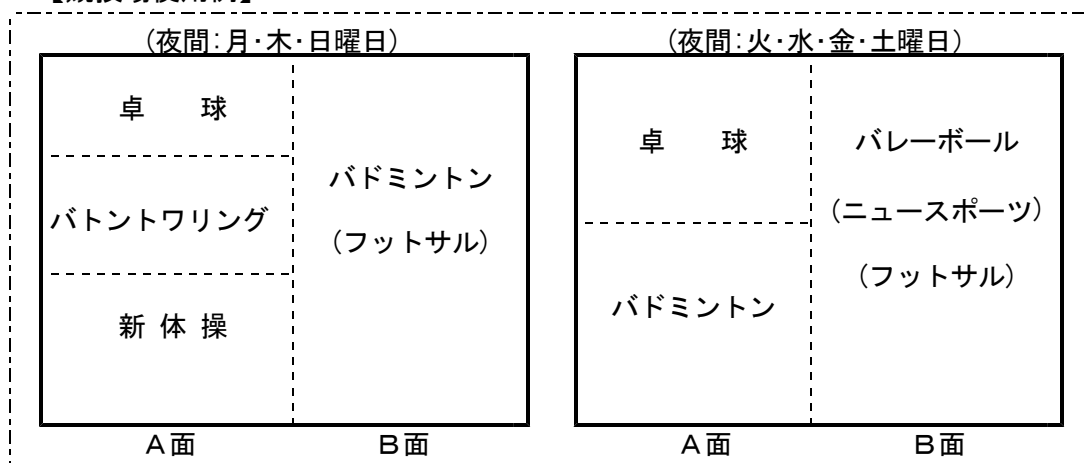
- ・メインアリーナの増築、観客席の増設
- ・サブアリーナの設置、武道練習場の拡充
- ・耐震化、バリアフリー化整備
- ・トレーニング室、シャワー室、会議室、トイレ等の改修
- ・玄関、ロビー、事務室等の改修
- ・電気設備、機械・給排水設備の改修
- ・駐車スペースの拡張

【市民体育館の個人利用の種目設定（平成21年5月31日～10月31日）】

時間帯区分		利用設定競技種目		
競技場	午前(9:00～12:00)	毎	A面	卓球(6～8台)・バドミントン(2～3面)
	午後(13:00～16:30)	日	B面	ニュースポーツ
	夜間(17:30～22:00)	月	A面	卓球(8台)・バトントワリング・新体操
			B面	バドミントン(4面)
		火	A面	卓球(8台)・バドミントン(2面)
			B面	バレーボール(2面)
		水	A面	卓球(6台)・バドミントン(3面)
			B面	ニュースポーツ
		木	A面	卓球(8台)・バトントワリング・新体操
			B面	フットサル(3面)
金	A面	卓球(6台)・バドミントン(3面)		
	B面	バレーボール(2面)		
土	A面	卓球(5台)・バドミントン(3面)		
	B面	フットサル(3面)		
日	A面	卓球(8台)・バトントワリング・新体操		
	B面	バドミントン(4面)		

※ 冬期間には、卓球・バドミントン・バレーボール・ニュースポーツ・バトントワリング・新体操のほか硬式テニスの利用設定あり

【競技場使用例】



3 他都市のスポーツ施設（体育館）の整備状況

近年、他都市において整備された主なスポーツ施設を見てみると、メインアリーナについては、概ね2,500㎡以上、バスケットボールコート3面を確保できる面積を有しており、サブアリーナやトレーニング室も併設されている。

また、メインアリーナには、可動席や移動ステージなどを備え付けている施設も多くなっている。

【他都市の主なスポーツ施設】

都 市 施 設 名	開設時期	構造・建築面積 (延べ面積)	メインアリーナ 面 積	サブアリーナ 面 積	観 客 席 (うち可動席)
小牧市 パークアリーナ小牧	平成13年	S R C 造 2階 13,837㎡(16,773㎡)	2,600㎡	1,400㎡	3,000席 (1,120席)
総社市 きびじアリーナ	平成14年	R C 造 3階 8,126㎡(10,235㎡)	2,565㎡	1,026㎡	1,688席 (一席)
呉市 オークアリーナ	平成15年	R C 造 2階 9,203㎡(10,560㎡)	2,451㎡	640㎡	1,922席 (972席)
さいたま市 Vアリーナ	平成15年	S R C 造 1階 13,895㎡(17,740㎡)	2,590㎡	1,170㎡	2,954席 (966席)
別府市 べっぷアリーナ	平成15年	S 造 3階 9,992㎡(20,736㎡)	2,888㎡	1,330㎡	3,738席 (1,788席)
所沢市 所沢市民体育館	平成16年	S R C 造 3階 10,895㎡(14,692㎡)	3,360㎡	840㎡	4,308席 (1,920席)
春日部市 ウイング・ハット春日部	平成17年	R C 造 3階 7,427㎡(12,106㎡)	2,600㎡	850㎡	3,584席 (1,584席)
鉏路市 湿原の風アリーナ	平成20年	S R C 造 4階 9,535㎡(14,070㎡)	2,806㎡	874㎡	1,416席 (一席)
長崎市 長崎県立総合体育館	平成6年	R C 造 4階 11,682㎡(16,220㎡)	2,424㎡	1,313㎡	4,066席 (1,724席)
函館市 函館市民体育館	昭和50年	R C 造 4階 4,062㎡(7,426㎡)	1,720㎡	394㎡	1,500席 (一席)

【近郊自治体のスポーツ施設の概要】

都 市 名 施 設 名	開設時期	構 造 延べ面積	アリーナ 面 積	観 客 席
北斗市 総合体育館	昭和53年	R C 造 2階 4,319㎡	1,502㎡	160席
北斗市 スポーツセンター	昭和58年	S R C 造 一部2階 1,980㎡	1,152㎡	無
七飯町 スポーツセンター	昭和48年	R C 造 平屋 2,180㎡	1,181㎡	有 (スペースのみ)

4 本市における計画上の位置づけ

① 新函館市総合計画（平成19～28年度）

スポーツ・レクリエーションの振興において、「市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。」としている。

② 合併建設計画（平成16～26年度）

生涯学習の推進において、「生涯にわたって主体的に学習活動を行うことができるよう、学習の場や機会を拡充するほか、図書館などの社会教育施設や動物園の整備を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション事業の改善・充実や施設等の整備を進める。」としている。

③ スポーツ振興計画（平成16年度から概ね10年間）

スポーツ・レクリエーション施設の整備・活用において、「市民だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢，技術，興味，目的に応じて、気軽にスポーツ活動に親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するとともに、強い競技スポーツの基盤となる施設の整備と活用を図る。」としている。

5 市民体育館整備の基本的考え方

市民体育館の整備にあたっては、今日的な役割を踏まえたなかで、それに対応した機能等の充実を図っていく。

(1) 市民体育館の役割

市民体育館は、市民の生涯にわたるスポーツや健康づくりのため、だれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催されるスポーツ活動全般にわたる拠点施設として、本市のスポーツの振興・普及のために大きな役割を果たしていくことが求められている。

なお、スポーツ以外の大規模な大会や展示会などのコンベンションの開催施設としての役割を担っていくことも期待されている。

① 生涯スポーツ施設としての役割

- ・市民が生涯にわたって豊かなスポーツ活動を行う生涯スポーツの振興拠点
- ・市民がそれぞれの体力や年齢に応じた運動を行う健康づくりの拠点
- ・スポーツ・レクリエーション活動などによる市民交流の拠点

② 競技会施設としての役割

- ・競技力向上を図る競技スポーツの振興拠点
- ・国際・全国・全道大会などが開催されるスポーツコンベンションの拠点
- ・地域における競技スポーツ大会の開催による交流拠点

③ 避難施設としての役割

- ・災害時における緊急避難の拠点（準拠点避難所）

(2) 市民体育館の機能

市民体育館は、機能面では、メインアリーナの増築をはじめ、サブアリーナの設置や武道練習場の拡充、観客席の増設や相応の駐車場の確保など施設の充実が求められており、また、耐震化やバリアフリー化、アリーナやトレーニング室等の諸室および諸設備の改修など老朽化対策も急務となっている。

こうした諸課題に対処し、市民体育館が、将来にわたって子どもからお年寄りまで広く市民が豊かなスポーツ活動と健康づくりに親しみ、また、観客と競技者が一体となってスポーツの楽しさや感動を味わうことができる施設整備が望まれている。

さらには、スポーツコンベンションの誘致などにより、地域経済の振興にも資する魅力的な施設として整備する必要がある。

また、障がいのある方や高齢者などすべての人に優しいユニバーサルデザインの導入や省エネルギー・省資源の実現による地球環境への配慮といった視点も必要となる。

なお、スポーツ以外のコンベンションへの対応機能についても検討する必要がある。

① 生涯スポーツ施設としての機能の充実

- ・メインアリーナの増築，サブアリーナの整備など活動スペースの確保
- ・充実した運動機器を備えたトレーニング室の整備
- ・専用施設としての武道練習場の整備
- ・会場への導線となる広く明るいロビーの整備

② 競技会施設としての機能の充実

- ・大規模なスポーツ大会が開催可能なメインアリーナの整備
（例：バスケットボールコート3面，バドミントンコート16面）
- ・大会開催時のウォームアップスペースとしてのサブアリーナの整備
- ・観戦しやすく十分な席数を確保した観客席の整備
- ・大会開催時における選手控え室の整備
- ・来館者駐車場の拡張整備

③ 避難施設としての機能の充実

- ・災害時の避難場所として安心できる耐震化整備

④ ユニバーサルデザインおよびエコデザインの導入

- ・だれもがスポーツ活動を快適に行うための施設機能の整備
- ・障がいのある方や高齢者などすべての人がスポーツ観戦を楽しむためのバリアフリー化整備
- ・太陽光発電や省エネルギー対策など地球環境に配慮した建築物として整備

(3) 市民体育館の立地場所

市民体育館は，子どもからお年寄りまで幅広く市民に親しまれており，また，各種スポーツ大会など様々なイベントの開催時には，選手や大会関係者，観客など多くの参加者に利用されている。

このため，その立地場所については，多くの市民が利用するスポーツ拠点施設として，全市的に利用しやすい場所にあること，また，体育館としての機能を十分に担うことができるスペースを有するとともに，公共交通機関の利便性も確保できることなどに配慮する必要がある。

こうしたことから，「函館市民体育館のあり方検討懇話会」の提言内容も踏まえ，総合的に判断した結果，立地場所については，広い駐車スペースの確保は難しいものの，

- ・公共交通機関の利便性が高く，子どもからお年寄りまで市民が利用しやすい場所にあること
- ・函館空港や湯の川温泉に近接しているため，スポーツコンベンションの誘致に優位であること
- ・メインアリーナを増築して，既存の施設をサブアリーナ等として利用して一体的に活用することにより，体育館を新築する場合と比較して，事業費の縮減を図ることができること

などから，現在地において整備するものである。

6 市民体育館整備の基本方針

現在の市民体育館側駐車場にメインアリーナ棟を増築整備するとともに、既存施設を改修整備し、サブアリーナ等として活用する。

また、駐車スペースを確保するため、市民会館側駐車場には、立体駐車場を設置する。

なお、整備内容については、今後、基本計画の策定にあたって、体育館利用団体や競技団体などと協議・調整する。

(1) 場 所

函館市湯川町1丁目32番2号（別添図面参照）

面積 35,340.05㎡（市民体育館・市民会館・湯川公園）

(2) 整備内容

① 増築整備（新設）

- ・メインアリーナ棟 3,500㎡～4,000㎡
バスケットボールコート 3面
観客席（固定席・可動席） 2,000席～3,000席
- ・立体駐車場（2階建） 約5,000㎡（約300台）

② 既存施設改修 延べ面積 7,426㎡

- ・耐震化・バリアフリー化整備
- ・サブアリーナ，武道練習場，トレーニング室等改修

(3) 想定事業費

約30億円～約35億円（合併特例債の活用を見込む）

※コンベンション機能（会議室，ステージ，映像・音響装置等）は含まない

(4) スケジュール

平成22年度	既存施設の耐震診断調査の実施 基本計画の策定
23年度	プロポーザルコンペの実施 基本設計（～24年度）
24年度	実施設計（～25年度）
25年度	立体駐車場の新設工事 メインアリーナ増築工事（～26年度）
26年度	既存施設改修工事
27年度	供用開始

7 今後検討すべき課題等

市民体育館の整備にあたっては、今後、以下の点について引き続き検討を深めていく必要がある。

(1) 整備事業費と財政負担

市民体育館の整備にあたっては、本市の財政状況や人口の推移などを勘案し、整備事業費について十分留意するとともに、財政負担の軽減を図るため、北海道等と協議・調整し、合併特例債を活用していく必要がある。

(2) 都市計画の変更

メインアリーナ棟の増築と立体駐車場の新築整備に伴い、都市計画公園である湯川公園の一部廃止が必要となることから、今後、北海道と協議のうえ、都市計画を変更していく必要がある。

(3) 効果的・効率的な施設運営

今日の高度化・多様化する市民のスポーツニーズに的確に応えていくため、官民の役割分担といったことにも十分留意し、ソフト面の充実と運営経費の縮減に努めていく必要がある。

(4) スポーツコンベンションの誘致

地域の各種スポーツ競技団体等と連携を図りながら、国際・全国・全道大会をはじめ、プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致に向け取り組んでいく必要がある。

(5) スポーツ以外のコンベンション機能

市民体育館としての機能を最優先としつつ、スポーツ以外のコンベンション開催(大規模大会等)に対応するための機能の必要性やその内容について、検討する必要がある。